3 経営成績(損益計算書)について

(1) 経営成績の概括

損益計算書に示される経営成績は、次表のとおりである。

(単位:千円・%・ポイント)

| 区分 | 令和6年度 | | 令和5年度 | | 増 減 | |
|--------------------|-----------|------|-----------|------|-----------|-----------------|
| | 金額/比率 | 構成比 | 金額/比率 | 構成比 | 金額/比率 | 増減率 |
| 総収益 | 7,698,895 | 100 | 7,493,334 | 100 | 205,561 | 2.7 |
| 総費用 | 7,155,562 | 100 | 6,732,323 | 100 | 423,239 | 6.3 |
| (経常損益) | | | | | | |
| 経常収益 | 7,690,979 | 99.9 | 7,479,146 | 99.8 | 211,833 | 2.8 |
| 営業収益 | 4,956,023 | 64.4 | 4,708,686 | 62.8 | 247,337 | 5.3 |
| 営業外収益 | 2,734,956 | 35.5 | 2,770,460 | 37.0 | △ 35,504 | \triangle 1.3 |
| 経常費用 | 7,147,000 | 99.9 | 6,695,702 | 99.5 | 451,298 | 6.7 |
| 営業費用 | 6,327,506 | 88.4 | 5,897,044 | 87.6 | 430,462 | 7.3 |
| 営業外費用 | 819,494 | 11.5 | 798,658 | 11.9 | 20,836 | 2.6 |
| (特別損益) | | | | | | |
| 特別利益 | 7,916 | 0.1 | 14,188 | 0.2 | △ 6,272 | △ 44.2 |
| 特別損失 | 8,562 | 0.1 | 36,621 | 0.5 | △ 28,059 | △ 76.6 |
| 当年度純利益 | 543,333 | 1 | 761,011 | - | △ 217,678 | △ 28.6 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 7,661 | - | 16,649 | _ | △ 8,988 | △ 54.0 |
| その他未処分利益剰余金 変動額 | 770,000 | _ | 700,000 | _ | 70,000 | 10 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 1,320,994 | _ | 1,477,660 | _ | △ 156,666 | △ 10.6 |
| 経常収支比率 | 107.6 | | 111.7 | _ | △ 4.1 | _ |
| 営業収支比率 | 78.3 | _ | 79.8 | _ | △ 1.5 | _ |

(備考) 前年度繰越利益剰余金及び当年度未処分利益剰余金の増減率は、前年度の当年度未処分利益剰余金のうち、 どの程度を積立金に積み立てるかにより変動する数値であるため、参考として表示している。

総収益については、営業収益が 2 億 4,733 万 7 千円増加し(主な理由:雨水処理負担金が 1 億 429 万円増加、国県市補助金が 6,780 万円増加)、営業外収益が 3,550 万 4 千円減少し(主な理由:他会計補助金が 1 億 1,745 万 2 千円減少、長期前受金戻入が 8,084 万 8 千円増加)、特別利益が 627 万 2 千円減少(主な理由:その他特別利益が 901 万 1 千円減少、過年度損益修正益が 463 万 2 千円増加)した。全体では 2.7%増加している。

総費用については、営業費用が 4 億 3,046 万 2 千円増加した(主な理由:下水道施設に係る委託料及び修繕費が 2 億 1,103 万 7 千円増加)ことなどにより、全体では 6.3%の増加となった。

このように、総収益、総費用ともに増加したが、総収益より総費用の増加額が上回ったことにより当年度純利益は前年度より 28.6%減少し、5 億 4,333 万 3 千円となっている。

経常収支比率については、健全経営の水準とされる 100%を超えているが、前年度より 4.1 ポイント低下し、107.6%となっている。

また、営業収支比率については、営業収益より営業費用の増加額が上回っており、前年度より 1.5 ポイント低下し、78.3%となっている。

経常収支比率及び営業収支比率の推移



(2) 経常収益及び経常費用

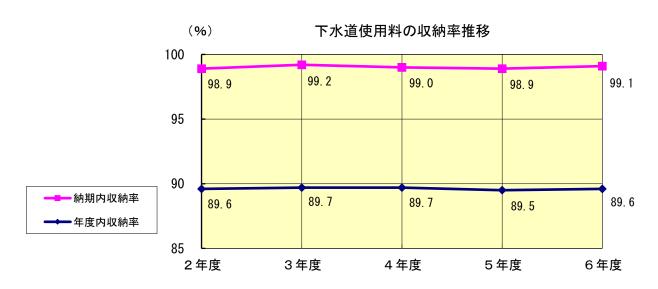
ア 営業収益及び営業費用

① 営業収益の増減

営業収益の総収益に対する割合は64.4%で、比率では前年度より1.6ポイント上昇しており、決算額は2億4,733万7千円(5.3%)増加している。

下水道収益(下水道使用料)については、総収益に対する割合は56.1%で、比率では前年度より1.1ポイント低下しているが、決算額は3.224万5千円(0.8%)増加している。

下水道使用料の収納状況(記載金額は消費税及び地方消費税を含む。)は、次表のとおりである。



現年度分

(単位:千円・%・ポイント)

| 区 | 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| 調定額 | A | 4,653,883 | 4,684,245 | 4,682,555 | 4,718,407 | 4,753,876 |
| 収入額 | В | 4,168,455 | 4,200,512 | 4,200,638 | 4,221,195 | 4,259,059 |
| 未収額 | А-В | 485,428 | 483,733 | 481,917 | 497,212 | 494,817 |
| 年度内収納率 | B/A | 89.6 | 89.7 | 89.7 | 89.5 | 89.6 |
| 対前年度. | 比較増減 | \triangle 0.6 | 0.1 | 0.0 | \triangle 0.2 | 0.1 |
| 納期内収納額 | E C | 4,602,519 | 4,644,443 | 4,636,764 | 4,668,417 | 4,710,730 |
| 納期内収納率 | E C/A | 98.9 | 99.2 | 99.0 | 98.9 | 99.1 |
| 対前年度. | 比較増減 | 0.1 | 0.3 | △ 0.2 | △ 0.1 | 0.2 |

(備考)

- 1 未収額には、納期未到来分を含む。
- 2 年度内収納率は、当年度内の調定額に対する、当年度内の収納額の割合である。
- 3 対前年度比較増減は、年度末収納率(%)又は納期内収納率(%)の対前年度差(ポイント)である。
- 4 納期内収納率は、当年度内の調定額に対する、最終納期(通常は翌年度4月末日)内の収納額(納期内収納額)の割合である。

納期内収納率は、本年度は、前年度より 0.2 ポイント上昇し、99.1%である。本年度の納期内収納額を納付方法別にみると、口座振替の割合が 79.6%(収納率 99.7%)、口座振替以外の割合が 20.4%(収納率 97.6%)となっている。

過年度分

(単位:千円・%・ポイント)

| | | | | | () | , /0 , 1. 1/ |
|-------|--------------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 区 | 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 調定額 | a | 530,298 | 509,316 | 513,727 | 517,359 | 532,918 |
| 収入額 | b | 500,795 | 478,738 | 472,049 | 471,384 | 487,190 |
| 不納欠損額 | С | 2,388 | 2,482 | 3,680 | 2,552 | 3,150 |
| 未収額 | a-b-c | 27,115 | 28,096 | 37,998 | 43,423 | 42,578 |
| 収納率 | b/a | 94.4 | 94.0 | 91.9 | 91.1 | 91.4 |
| 対前年度 | E比較増減 | △ 0.1 | △ 0.4 | △ 2.1 | △ 0.8 | 0.3 |

(備考)

- 1 調定額は、前年度から繰り越される「未収下水道使用料」の年度当初額から次の額を引いた額である。 ①漏水による減免などにより調定を減じた額
 - ②前年度中に水道事業会計で一括徴収された下水道使用料のうち、前年度内に下水道事業会計への振 替が済んでいないものの額
- 2 対前年度比較増減は、収納率(%)の対前年度差(ポイント)である。

② 営業費用の増減

総費用に対する割合は 88.4%で、比率では前年度より 0.8 ポイント上昇し、決算額は 4 億 3,046 万 2 千円(7.3%)増加している。項目別では、次のとおりである。

(7) 管渠費(決算額4億2,971万4千円)

管渠費は、管路の維持管理に要する費用である。総費用に対する割合は 6.0%で、比率では前年度より 1.5 ポイント上昇し、決算額は 1 億 2,446 万 1 千円 (40.8%) 増加している。主な要因は、委託料及び修繕費の増加である。

(イ) ポンプ場費 (決算額 2 億 511 万 7 千円)

ポンプ場費は、ポンプ場施設の維持管理及び処理作業に要する費用である。総費用に対する割合は2.9%で、比率では前年度より0.4ポイント上昇し、決算額は3,890万2千円(23.4%)増加している。主な要因は、修繕費及び委託料の増加である。

(ウ) 処理場費 (決算額 11 億 6,945 万 8 千円)

処理場費は、処理場の維持管理及び処理作業に要する費用である。総費用に対する割合は 16.3%で、比率では前年度より 0.2 ポイント低下した。決算額は、主に修繕費の増加により 6,167 万 2 千円 (5.6%) 増加している。

(I) 雨水施設費 (決算額 7,239 万 1 千円)

雨水施設費は、雨水施設の維持管理及び処理作業に要する費用である。総費用に対する割合は1.0%で、比率では前年度より0.1ポイント低下し、決算額は196万6千円(2.6%)減少している。主な要因は、委託料及び動力費の減少である。

(オ) 業務費 (決算額 1 億 4,276 万 4 千円)

業務費は、下水道使用料調定などのための費用である。総費用に対する割合は 2.0%で、 比率では前年度より 0.4 ポイント上昇し、決算額は 3,551 万 9 千円 (33.1%) 増加している。 主な要因は、本年度に決定した下水道使用料改定に伴うシステム改修に係る委託料の増加で ある。

(カ) 総係費(決算額1億2,605万2千円)

総係費は、事業運営のための間接経費である。総費用に対する割合は 1.8%で、比率では前年度より 0.2 ポイント低下し、決算額は 526 万 6 千円(4.0%)減少している。主な要因は、退職給付費の減少である。

(キ) 減価償却費 (決算額 41 億 1,579 万 1 千円)

減価償却費は、固定資産の取得価額を耐用年数にわたって期間配分した費用である。総費用に対する割合は57.5%で、比率では前年度より1.6ポイント低下した。決算額は、主に下水道管渠布設工事の完成に伴う減価償却費の増加により1億3,426万2千円(3.4%)増加している。

(ク) 資産減耗費(決算額 6.621 万 9 千円)

資産減耗費は、資産の減失・紛失・価値の下落を反映させる費用である。総費用に対する 割合は0.9%で、比率では前年度より0.6ポイント上昇し、決算額は4,287万8千円(183.7%) 増加している。主な要因は、道路改良工事に伴う既設管撤去の増加である。

イ 営業外収益及び営業外費用

① 営業外収益の増減

営業外収益の総収益に対する割合は 35.5%で、比率では前年度より 1.5 ポイント低下し、決算額は 3,550 万 4 千円(1.3%)減少している。主な要因は、一般会計繰入金である他会計補助金繰入額が減少したことである。

② 営業外費用の増減

営業外費用の総費用に対する割合は 11.5%で、比率では前年度より 0.4 ポイント低下した。決算額は、主に企業債利息の増加により 2,083 万 6 千円 (2.6%) 増加している。

(3) 特別利益及び特別損失

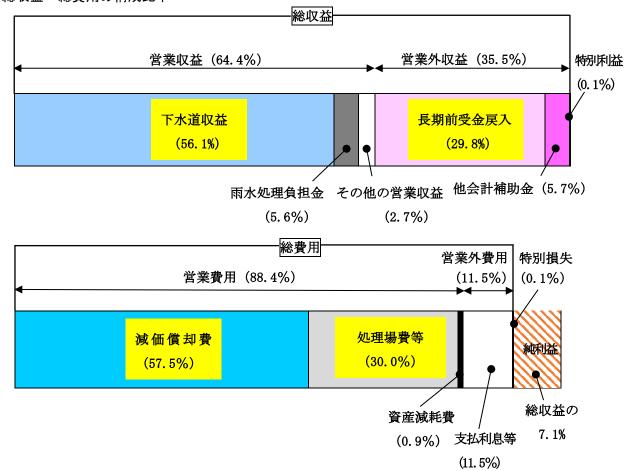
ア 特別利益の増減

特別利益の総収益に対する割合は 0.1%で、比率では前年度より 0.1 ポイント低下し、決算額では 627 万 2 千円(44.2%)減少している。主な要因は、減損損失に係る長期前受金戻入の皆減である。

イ 特別損失の増減

特別損失の総費用に対する割合は0.1%で、比率では前年度より0.4ポイント低下し、決算額は2,805万9千円(76.6%)減少している。主な要因は、減損損失及び災害による損失の皆減である。

総収益・総費用の構成比率



(4) 使用料単価·汚水処理原価

有収水量1m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円)

| 区分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|-------|-------|-------|-----------------|--------|
| 使用料単価 A | 176.4 | 177.1 | 177.8 | 178.2 | 178.9 |
| 汚水処理原価 B | 176.2 | 184.2 | 187.5 | 184.7 | 202.0 |
| 管渠費 | 14.7 | 14.8 | 16.3 | 12.6 | 17.7 |
| ポンプ場費 | 5.0 | 5.0 | 5.8 | 6.5 | 8.0 |
| 処理場費 | 39.6 | 42.3 | 43.8 | 45.0 | 47.3 |
| その他維持管理費 | 9.8 | 9.1 | 7.6 | 8.5 | 11.6 |
| 減価償却費 | 78.0 | 84.6 | 87.2 | 86.0 | 91.1 |
| 支払利息 | 29.1 | 28.4 | 26.8 | 26.1 | 26.3 |
| 利 益 A-B | 0.2 | △ 7.1 | △ 9.7 | \triangle 6.5 | △ 23.1 |

(備考)

- 1 使用料单価 = 下水道使用料/年間有収水量
- 2 汚水処理原価 = (経常費用-雨水処理経費) / 有収水量
- 3 利 益 = 使用料単価-汚水処理原価
- 4 上記表中、令和6年度の数値は、令和7年7月17日現在の暫定の数値である。

使用料単価は、有収水量 1 ㎡当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。本年度の使用料 単価は 178.9 円で、前年度と比べて 0.7 円上昇した。

汚水処理原価は、有収水量 1 m^3 当たりの汚水処理費を示すものであり、経常費用から雨水処理にかかる経費を除いたものである。本年度の汚水処理原価は 202.0 円で、全ての費用が上昇したため、前年度と比べて 17.3 円上昇した。

利益は、1 m当たりの利益額を示す。本年度は、使用料単価の上昇以上に汚水処理原価が上昇したため、結果として、利益は1 m当たり $\Delta 23.1 \text{ 円となり}$ 、前年度に比べて16.6 円減少している。

汚水処理原価は、年度ごとに見ると増減はあるが、長期的に見ると上昇傾向が続いている。汚水 処理に係る費用を使用料で賄えていない状況で、令和3年度以降、4年連続で利益がマイナスとなっている。

(5) 一般会計繰入金

公営企業の経営に要する経費は、経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算制が原則である。 しかし、その性質上公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や経営に伴う収 入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、一般会計が負担す るものとされている。この経費負担区分(繰入基準)は総務省より通知され、この通知に基づくもの が「基準内繰入金」である。なお、金額については、毎年度本市との協議によって決められている。

一般会計からの繰入金一覧表

(単位:千円・%)

| 項目 | | 令和6年度 | | 令和5年度 場 4 # # | |
|--------|--------------------------------|---------|-----------|---------------|-----|
| | 決算額 | 構成比率 | 決算額 | 繰入基準 | |
| 収益的収入 | 866,957 | 55.3 | 880,119 | | |
| 営業収益 | 427,974 | 27.3 | 323,685 | | |
| 雨水処理 | 427,974 | 27.3 | 323,685 | | |
| | 雨水処理に要する経費 | 427,974 | 27.3 | 323,685 | 基準内 |
| 営業外収益 | | 438,983 | 28.0 | 556,434 | |
| 他会計 | 甫助金 | 438,983 | 28.0 | 556,434 | |
| | 下水道に排除される下水の規制 こ関する事務に要する経費 | 22,508 | 1.4 | 23,200 | 基準内 |
| | 水洗便所に係る改造命令等に関 する事務に要する経費 | 4,527 | 0.3 | 5,344 | 基準内 |
| | 不明水の処理に要する経費 | 34,190 | 2.2 | 32,589 | 基準内 |
| | 公営企業災害復旧債の償還に要 する経費 | 2 | 0.0 | 2 | 基準内 |
| | 緊急下水道整備特定事業等に要 する経費 | 9,874 | 0.6 | 12,776 | 基準内 |
| 3 | 分流式下水道等に要する経費 | 331,075 | 21.1 | 446,496 | 基準内 |
| | 下水道事業債(特別措置分)の償 還に要する経費 | | 0.5 | 6,629 | 基準内 |
| | 下水道使用料減免に要する経費 | 28,869 | 1.9 | 29,294 | 基準外 |
| | 下水道事業債(特例措置分)の償 還に要する経費 | _ | _ | 104 | 基準内 |
| 資本的収入 | | 700,043 | 44.7 | 686,881 | |
| 負担金 | | 700,043 | 44.7 | 686,881 | |
| 他会計負担金 | | 700,043 | 44.7 | 686,881 | |
| | 下水道事業債(特別措置分)の償 還に要する経費 | 528,324 | 33.7 | 514,804 | 基準内 |
| | 緊急下水道整備特定事業等に要 する経費 | 159,495 | 10.2 | 156,647 | 基準内 |
| | 公営企業災害復旧債の償還に要 する経費 | 12,224 | 0.8 | 12,224 | 基準内 |
| | 下水道事業債(特例措置分)の償 還に要する経費 | _ | _ | 3,206 | 基準内 |
| 合 | 1,567,000 | 100 | 1,567,000 | | |